

1 開会

2 議事

(1) 議題1 令和4年度以降のいじめの防止の取組について

※事務局から、令和4年度以降のいじめの防止の取組について説明

(会長)

- ・法律・心理の専門家等による相談体制の整備・充実についてお話があった。児童生徒や保護者への心理面での相談支援について、スクールカウンセラーの立場から、いかがか。

(委員)

- ・アンケートについて、学校で行っているアンケートと2月に新たに実施される旭川市教育委員会での調査というものは、同じような内容・方法で実施されるのか。また、2月に調査を行った結果はどういった形でフィードバックされるのか、教えていただきたい。

(委員)

- ・旭川市教育委員会で独自に実施する2月のアンケート調査の様式については、北海道教育委員会が作成しているものと同様の内容のアンケートを考えている。アンケート結果のフィードバックについては、その前の2回のアンケート調査と同じように、各学校において、嫌な思いをしているというところに丸印をつけた子どもたちの状況や、事実確認等を行うとともに、子どもたちの心のケアや事案の解消など、把握した事実を踏まえた対応を行うこととなる。また、小学校6年生から中学校に進学する子どもたちもいるので、必要に応じて、小学校から中学校に情報提供するなどして、切れ目なく子どもたちの支援を行えるよう仕組みを整えたい。

(会長)

- ・新たに、いじめや人権に関わる学習を実施するということだが、人権擁護委員会の立場から、御意見をいただきたい。

(委員)

- ・人権擁護委員の活動として、小中学校を訪問し、人権教室あるいは人権カードの配布等を通して、いじめの状況、いじめがよくないということの説明とともに、いじめがあったときには、すぐに保護者や先生に相談して、できる限り早い段階で解決できるような方策について、児童生徒に伝えている。

(会長)

- ・研究者としていろいろな事例を実際に聞くことがあるが、いじめを行っている大人たちがいじめという認識がなく、遊びだと思っていることがほとんどであり、いじめだと自覚している子どもはまずいない。神奈川大学のある教授は、学校でも法教育をきちんと進めるべきだと主張している。いじめかどうかということよりも、被害者にも加害者にもならないように自分の身を適切に守ることや、他者と交渉できるような能力を早い段階から教育すべきだと議論している。

(2) 議題2 旭川市いじめ防止基本方針の改定について

※事務局から、旭川市いじめ防止基本方針の改定について説明

(会長)

- ・改定のポイントの市が実施する取組として、子ども総合相談センター等や民間の相談機関との

連携の強化が挙げられている。また、学校が実施する取組として、役割分担を明確にした具体的なチーム編成について明示されるとともに、非常にデリケートな性に関わる事案への対応及び関係する児童生徒が複数の学校にまたがる事案の対応についても記載されており、非常に充実した内容となっている。

(委員)

- ・複数の学校にまたがる生徒指導事案は、私が警察に3年間勤務していて、数件あった。基本的には、法令違反がある場合は警察が中心となって対応するが、それに至らない場合は学校が中心となって対応することになる。その際、どこが中心となるのか明確にし、学校間で連携して、情報共有を図りながら対応することが重要である。

(委員)

- ・関係する児童生徒が複数の学校にまたがる場合において、学校ごとの対応に差異が生じないように、教育委員会が窓口となって対応方針を決めた上で、各学校が子どもや保護者に対応する方針を今後徹底していく。

(会長)

- ・もう一つ、学校いじめ対策組織における役割分担を明確にした具体的なチーム編成について、小学校と中学校それぞれの立場から、ご意見を伺いたい。

(委員)

- ・学校いじめ対策組織は、それぞれの学校のいじめ防止基本方針に則り、各学校でしっかりと組織づくりされていると思うが、例えば、進級や小学校から中学校への進学の際、記録に基づいて引継ぎできるようにするなど、今回の改定に基づいて、学校の連携の窓口や、記録の保存についても役割を明確にしていきたい。

(委員)

- ・学校いじめ対策組織において、誰が何をするのかを明確にすることが、組織として重要であることを改定案を見て改めて感じたところであり、校長会においても、いじめ対策チームの役割分担の明確化について周知していく。
- ・また、子どもたちがいじめと思われるようなことを受けたときに、教職員に言える雰囲気づくりや常日頃からの信頼関係を構築することが一番大事である。いじめの早期発見、早期解決に向け、そのことも含めて、改めてしっかり取り組んでいきたい。

(会長)

- ・忙しい学校教育現場ではあるが、先生方の役割の明確化や連携の強化を進めていただきたい。また、相談しやすい環境づくりについても話があった。教育社会学においてもずいぶん言われていることで、嫌な話ではあるが、どうしても力のあるものや人気者とそうでない者たちで序列ができるということは、大人社会でも避けられないことである。典型的な例として、学級の中でいじめる側が上位、いじめられる側が下位にすることがあり、いじめられているということを認識してしまうと自分が下位にいると認めてしまうことになるのが嫌だと感じることもあるようだ。いじめをする側もいじめと思わないし、いじめられる側もいじめと認めたくないということが往々にしてあるようだ。つらいと思うことがあったら、先生に伝えやすくなるようなソフトの面での取組を進めていただきたい。
- ・改定案では、先生方の研修についても言及されている。お忙しい中と思うが、大切なことである。研究者の立場から支援できることがあれば取り組んでいきたい。

(委員)

- ・子どもたちは自分がいじめられているということを、保護者にも、学校の先生にもなかなか言

えないものである。保護者の目、保護者の気付きというものが、いじめの早期発見、早期対応のために一番大事だと思っている。私に対応した中でも、保護者が早く気付いて、学校の担任に相談したことにより、いじめの初期の段階での解決に繋がった事案があった。

- ・学校の役割や先生の対応も重要だが、保護者がしっかりと子どもの変化に気付くということが大切であり、ぜひ自分の子どもに目を向けてくださいということをアピールしていただきたい。

(会長)

- ・友達関係にある間柄であっても、いじめと認められうるトラブルが生じることがある。当事者も周囲も友だちと認識しながら暴力的な事象がエスカレートすることもある。保護者の方々には、子どもの異変に気付いたときにいじめか否かの判断よりも、具体的にどういったやりとりが子ども同士で行われたのかを知るような工夫を保護者に呼び掛けることが重要だと考える。

(委員)

- ・私自身は、個別のケースで、少ない人数の子どもたちや保護者と少し時間を使って関わっていくこととなるが、毎日長い時間、子どもたちの様子を見てくれている先生方とは、また違った見え方があるのかなと思うことがよくある。基本的な方向性として、いじめはよくないということや、命の大切さや自分自身の大切さ、仲間の大切さを伝えていくことを徹底することが私も必要だと思う。
- ・子どもたち一人一人、感じ方や捉え方、置かれている環境も違う中で、いじめというのはみんな誰もが駄目なことは分かっているけれども、この場合は、これはいじめじゃないんだ、だってあいつがやったから、そのことを教えるためにやってるんだっていうようなパターンもあるし、自分が何かすることでそれもいじめになってしまうのではないかと、過剰に他人の目が気になって、行動できなくなってしまうたり、学校に行きにくくなってしまったりする子どももいる。子どもたちに正しいことを伝えていくことがもちろん重要だが、正論を通すばかりではなく、今、この子に伝えるべき必要なことや役立つことは何かを考えて接していきたい。

(会長)

- ・大人の側は、こうしちゃ駄目だよという規範を与えがちであるが、子どもたちの生活に合った形で役立てることの情報を提供することが大切である。その一つが相談窓口であり、スクールカウンセラーが非常に重要な役割をもつと思う。間口が狭い、敷居が高いという印象をもっている子どももいるようだが、もっと身近なものとして、つらいと思ったことを大人に話しているんだよという雰囲気づくりを今後進めていただきたい。
- ・先ほど家庭の話も出たが、親にこそ話したくないというのがいじめでは一番大きなことなのかもしれない。このことについて、保護者の立場から御意見をいただきたい。

(委員)

- ・自己愛の欠如という問題が根本にあると考えている。接客業において、いじめとは違うが苦情という問題があったとして、苦情に対する予防策や対応マニュアルは確かに大事で備わっているが、根本的な解決には至らない。それに関しては、接客のスキルを上げることが有効な選択肢となる。いじめの防止に関しては、心理学における自己愛、他人に対する気持ちをどう伝えるかという部分に関して、我々がどういった情報を子どもたちに伝えることができるのか。もしくは先生たちから、いじめが起こるスキームを心理学的に、どのように人の心が動いて、行動に行き着いているのかということを経験として子どもたちに与える機会がもっと必要なのではないかと考えている。

(会長)

- ・自己愛，自尊感情，自己肯定感といったものの欠如というのは，昔から今までずっとあり，子どもだけではない問題かもしれない。その中で，より子どもたちに対しては，経験豊かな先生方のアプローチや，心理学的な手法でのアプローチなどにより取り組んでいくことが重要である。
- ・社会学的に見ると，そもそも集団をつくるということ自体が暴力を生む必然としてあるという考え方もある。それを前提とした上で，その暴力の暴走を抑えられるか，あるいは子どもたちにどう抑えればよいかを大人が伝えられるかといったことが求められていると思う。

(3) 議題3 各機関等から

※旭川東警察署から，令和4年度非行防止等教室について情報提供

(会長)

- ・少年非行は，いじめと隣接した領域でかなり重なるところがあると認識している。その中でやはり共通した一つのポイントに，自尊感情があるように思う。自尊感情が欠落しているときに人を傷つけたり，非行に走ったりすることがあるだろう。情報提供にあった自分の大切さを実感させる教育をぜひ行うべきである。
- ・現在，少年犯罪は激減しているが，それでもなお，孤立していたり，自分の価値を確かめられなかったりして，その反発で人を傷つけたり，あるいは何か物を盗んだりという子どもが一定数いる。どうやって彼らを放置したり排除したりしないで救っていくかということについて，私も研究者として考えていくが，関係機関の皆さんにも今後協議を重ねていただきたい。